

## 県教育委員会障害者雇用率の算定誤りについて

○障害者数(H30.6.1)

【国への報告値】

225人・① 雇用率2.50% (参考)法定雇用率2.4%

【修正後の報告値】

167人・② 雇用率1.95%

対象者：市町村教職員※、県立学校教職員及び事務局職員

※県費負担職員

① - ②

58人（障害者手帳の保持を確認できなかったもの）

(理由)

厚生労働省のガイドラインの認識不足により、障害者手帳の所持確認が徹底されていなかったことにより、誤った事務処理を行っていたことによるもの

- ・ 職員の病歴情報などにより対象として計上していたもの 39人
- ・ 過去に本人申告があったものを継続的に計上していたもの 16人
- ・ その他（手帳提示拒否、市町村職員が含まれていたもの） 3人